1. 事業説明シート(1) (区分) (国補) 県単

事業名	中山間地域総合整備事業(国補) 事業箇所 富士吉田市			地区名	富士吉田北部		事業主体	Ш	梨	県			
(1)事業	着手年度	H14年度	(2)事業期間	H14年	隻∼H26年度	(3)完了後経過年数	5年	(4)総事業費	2,2	227百万円			

(5)事業着手時点の課題・背景

本地区は、富士吉田市の北東部に位置し、未整備の農道や不整形なほ場などの生産基盤整備の遅れや担い手の高齢化、後継者不足による労働力の低下に伴う耕作放棄地の増加、加えて獣からの農作物への被害による営農意欲の低下など、農業生産上の課題を抱えていた。

これらの課題を解決し、地域の活性化を図っていくため、効率的な農業を行うための生産基盤の整備、併せて主要道路や周辺集落への接続の悪さに起因する集落間移動の不便の解消と地域の安全性向上のための生活環境の整備を実施し、地域全体の活性化を図ることとした。

(6)事業着手時点で想定した整備目標・効果

(事前評価未実施)

口主要目標

• 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上

□副次目標

・集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上

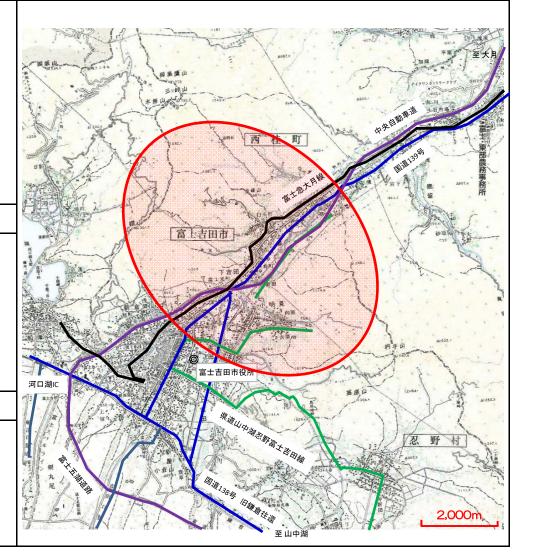
口副次効果

・農地の保全

(7)整備内容(目標達成の方法)

農道 (2路線) L=840m ほ場整備 A=15ha (2箇所) (2路線) 農業集落道 L=2,320m 用地整備 (1箇所) A=2,500m2 防火水槽 N=2箇所 農村公園 N=3箇所 鳥獣害防止施設(2筒所) L=2.183m

(8)事業位置図等



2. 評価シート(1)

(1)事業貢献度

〈(良)· 不良

不良〉 (2)費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化

()

• 無 〉

(理由)

ほ場や農道が整備されたことにより、農作物の品質向上や運搬時間が 短縮され農業経営の改善が図られた。

また、生活環境施設や農村公園等により、生活環境の向上や地域住民の憩いの場を創設された。

① 主要目標 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上

指標	着手時点数値等	評価時点数値
面積当たり農業所得増加額	1,465千円/ha	1,671千円/ha
施設あたりの生活環境施設受益者数	1,324人/力所	1,495人/力所
面積あたりの農村公園受益者数	2,309人/千m2	2,487人/千m2

口評価時点の数値に対する評価

- ・農業所得の増加額が、評価基準値1,322千円を上回っている。
- ・生活環境施設受益者が評価基準245人/カ所を上回っている。
- ・農村公園受益者数が評価基準値726人/千m2を上回っている。

② 副次目標 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上

指標	着手時点数値等	評価時点数値
全幅員4.0m以上道路延長率	0%	100.0%

- □評価時点の数値に対する評価
- ・事業の完成により0.84kmが幅員4m以上に改良され、幅員4m以上 道路延長率が100%となった。

③ 副次効果

項	容
農地の保全	鳥獣害防止施設の設置により、農地が保全されている。

- ・農道整備により通作条件が改善され、農家の営農意欲が高まった。
- ほ場整備を実施したことにより、農業法人が参入し、耕作放棄地の発生 防止につながった。
- ・鳥獣害防止施設の設置により、獣(イノシシ・シカ・サル等)の出没もなくなり、安心できる生活環境が整えられた。

項 目			着手時点	再評価時点	事後評価時点		
総事業費			1,513百万円	2,038百万円	2,227百万円		
工期			H14~H20	H14~H22	H14~H26		
	評価基準年		H13	H19	H31		
	費	用	454百万円	465百万円	538百万円		
4 ∇		建設費	454百万円	465百万円	538百万円		
経済効率性							
	便	益	494百万円	599百万円	698百万円		
		営農経費節減効果	349百万円	400百万円	499百万円		
		走行経費節減効果	77百万円	93百万円	93百万円		
		維持管理節減効果	38百万円	53百万円	53百万円		
		その他※	31百万円	53百万円	53百万円		
		B/C	1.1	1.3	1.3		

※費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

※その他:作物生産効果、品質向上効果、更新効果、安全性向上効果

(要因変化の分析)

・総事業費 :農業集落道の法面保護等による事業費の増

・エ 期 : 用地取得の遅延により工期の延長。

(3)事業実施による環境の変化

〈 有 •



- ① 自然環境への影響
- ほ場整備を実施したことで、耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良好な農村景観が保たれている。
- ② 生活・居住環境等への影響
 - ・農村公園の整備により、環境に関するイベントが催され、都市住民と地域住民との コミュニケーションが図られている。
- 集落道の整備により、緊急車両が幹線道路から集落へ進入することが可能となり、 地域住民の生活の安全性が向上した。
- ③ 環境保全対策の効果の発現状況(措置を講じた場合)
- ・なし
- (4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

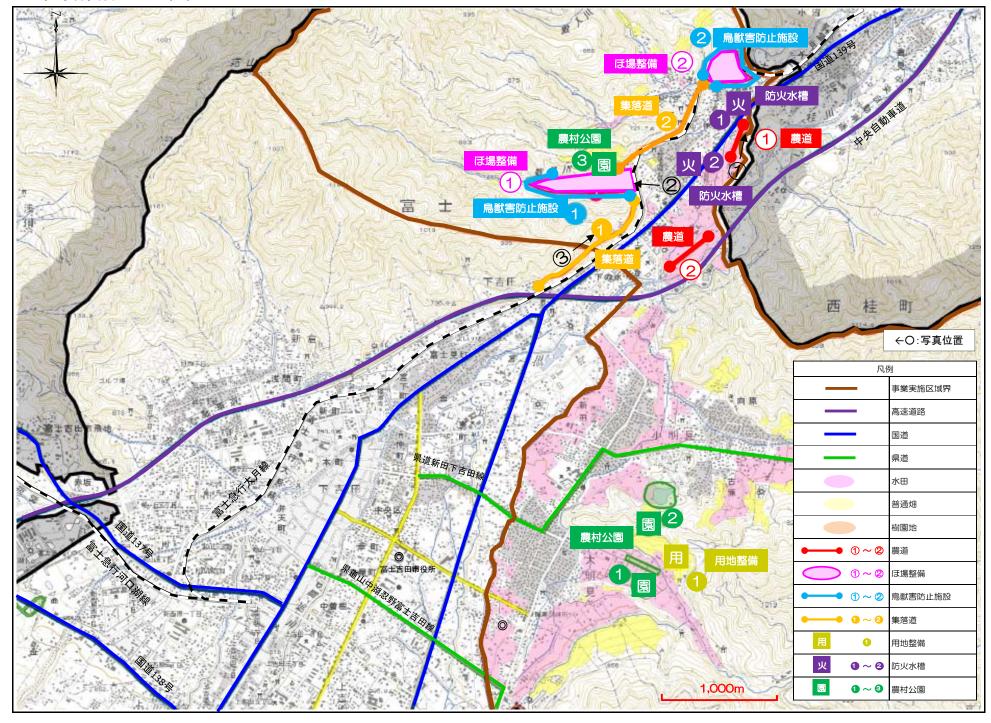
〈 有 •



- ① 社会経済状況の変化
 - ・なし
- ② 関連計画・関連事業の状況の変化
 - ・なし
- ③ 事業環境等の変化
 - なし

(5) 今後の事後評価の必要性	〈 有 •	無>	(7)同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性	〈 :	有	• (無)
(理由) ・当該事業では場整備や農道を整備したことにより、農業には表籍に自社レストランで提供するなど、農業振興が図っまた、鳥獣害防止施設の設置により、獣(イノシシ・シェリ、さらに集落道の整備により、緊急車両が幹線道路からなり、安心できる生活環境が整えられるなど、十分な効果にめ、今後の事後評価は必要ないと思われる。	られた。 力等)の出没 集落への進入	さなくな が可能と	(理由) ・なし (具体的反映策) ・なし				
ロ「有」の場合の実施時期及び方法 ・ 時期: 年度 ・ 方法:							
(6)本事業における改善措置の必要性	〈 有 • (無 >	(8)事業評価手法の見直しの必要性	<	有	•	無 〉
(理由) ・なし			(理由) ・なし (具体的反映策) ・なし				
(具体的改善策) • なし							
(既に実施した改善策の内容と効果) ・なし					 有	•	(無)
			(9) ての他将軍ダベと争項・なし		Ħ		<u></u>

3. 添付資料シート(1)



3. 添付資料シート(2)



農道が未整備であったため、農耕車の通行などに支障を来していた。



耕作放棄地が点在していたが、ほ場整備を実施したことにより、営農条件が改善され、一部の農地において企業の農業参入によるソバ栽培が行われ、自社レストランへ提供されている。



農道の整備により、農耕車の進入などが容易となり、 通作条件の改善や農作業の利便性が大幅に向上している。



富士吉田市の主要道路である国道139号へのアクセス及び 集落への緊急車両の進入が容易になる等、安心できる生活環境 が整えられた。